

平成30年度 子ども部長の目標宣言 達成状況報告

子ども部長 岩田 孝

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
1	未来につながる子育て環境づくりプロジェクトの推進 (子育て支援課)	将来を担う子どもたちを安心して産み育てることができる支援体制を整えるとともに、ソフト・ハード両面において子どもが健やかに成長できる魅力あるまちづくりを推進し、子育てしやすい環境を充実させることで子育て世代の転入を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代包括支援センターの設置に向けた機能や体制等の検討</li> <li>・子どもの貧困対策に関する調査の実施</li> <li>・子育て応援フェスタの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代包括支援センターの設置に向けて、機能や体制等の検討を行いました。</li> <li>・子どもの貧困対策に関する調査を実施し、公表しました。</li> <li>・子育て応援フェスタを開催しました。</li> </ul> <p>[今後の取組の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来につながる子育て環境づくりプロジェクトの事業の進捗管理をしながら、各事業の相乗的な効果を発揮させます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代包括支援センターの設置に向けての準備</li> <li>・子どもの貧困対策に関する調査の実施</li> <li>・子育て応援フェスタの実施</li> </ul>
2	保育2施設の整備に対する事業者支援 (子ども育成課)	平成31年4月に新たに認可保育所1施設、認定こども園への移行に伴う保育施設1施設の整備に向けて支援を行います。 また、平成31年4月の認可保育所の開設に合わせて、中央保育園からの円滑な移行に努めます。(中央保育園民営化の推進)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2施設の整備完了・県認可完了</li> <li>・中央保育園の民営化(円滑な移行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年4月1日に開設の新たな認可保育所1施設、認定こども園への移行に伴う保育施設1施設の整備の支援を行った。また、中央保育園から、新たに開設の認可保育所への円滑な移行を行いました。</li> </ul> <p>[今後の取組の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、保育ニーズを把握しながら、待機児童の解消に努めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可保育所1施設、認定こども園への移行に伴う保育施設1施設の整備の完了</li> <li>・中央保育園から、新たに開設した認可保育園への移行</li> </ul>
3	放課後子ども教室の開設 (青少年課)	平成30年10月に開設する比々多小学校区の放課後子ども教室のプログラムの決定及び活動推進員の確保等の準備を進めます。 また、平成31年10月からの1か所増設に向けて、開設場所の選定や、地域住民及び地域団体への協力依頼等の準備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年10月に、放課後子ども教室を比々多小学校区に開設</li> <li>・次年度の新規開設場所1か所の決定等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年10月に、比々多小学校区に放課後子ども教室を開設しました。</li> <li>・平成31年度に新規開設される放課後子ども教室を大山小学校区に決定しました。</li> </ul> <p>[今後の取組の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室は、毎年、1か所ずつの開設を目指して準備を進めます。</li> <li>・また併せて、地域力を生かした担い手(組織)づくりを進め、業務委託による効率的・効果的な事業運営を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・比々多小学校区に放課後子ども教室を開設:4か所⇒5か所</li> <li>・平成31年度10月からの1か所の増設場所を大山小学校区に決定</li> </ul>
4	児童虐待の未然防止に向けた啓発及び早期発見 (子ども家庭相談課)	要保護児童対策地域協議会の適正な運営を図り、関係機関との連携強化及び通告・相談支援体制の充実を図ります。 児童虐待の未然防止に向けた啓発及び早期発見に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止事業に係る啓発事業等の参加者:延べ800人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オレンジリボンキャンペーンや高校への出前講座など、児童虐待の未然防止に向けた啓発事業を積極的に推進しました。</li> </ul> <p>[今後の取組の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、出前講座等の啓発活動を実施して、児童虐待の未然防止に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止事業に係る啓発事業等の参加者: 延べ1280人</li> </ul>